第17期 定時株主総会
招集ご通知

INTERNET INFINITY

開催日時　2021年６月24日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前９時30分）

開催場所　東京都千代田区丸の内三丁目５番１号
東京国際フォーラム
ガラス棟６階 G610会議室

＜新型コロナウイルス感染症への対応について＞

・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主さまのご健康状態にかかわらず、当日のご来場を見合わせていただきますようお願い申しあげます。
・今後の状況により本株主総会の開催・運営に変更が生じる場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたしますので、ご確認いただきますようお願い申しあげます。
・事業報告会の開催は取り止めとさせていただきます。
何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

INDEX

第17期定時株主総会招集ご通知 …… 1
事業報告 …… 2
計算書類 …… 18
監査報告書 …… 20

株式会社インターネットインフィニティー
証券コード：6545

（証券コード　6545）
2021年６月７日

株　主　各　位

東京都品川区大崎一丁目11番２号
株式会社インターネットインフィニティー
代表取締役社長　別宮　圭一

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、本株主総会におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主さまのご健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場を見合わせていただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2021年６月24日（木曜日）午前10時
（当日は、午前９時30分より受付を開始いたします。）

２．場　　所　東京都千代田区丸の内三丁目５番１号
東京国際フォーラム　ガラス棟６階　Ｇ６１０会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項　第17期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）
事業報告及び計算書類の内容報告の件

以　上

◎事業報告の「会社の体制及び方針（業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況）」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」は法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス　https://iif.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
◎事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
◎今後の状況により本株主総会の開催・運営に変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

（添付書類）

事　業　報　告

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

１．会社の現況

（1）当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2020年４月、2021年１月と二度にわたり緊急事態宣言が発出され、企業収益や個人消費が大幅に落ち込むなど社会、経済活動は大幅に制限されました。緊急事態宣言の解除後は、各種政策の効果により一部では持ち直しの動きが見られたものの、新型コロナウイルスの感染状況は依然として予断を許さない状況となっており、経営環境は極めて厳しい状況で推移しました。また、世界経済に関しても、新型コロナウイルスの感染拡大は依然収束が見えず、先行きが極めて不透明な状況が続いております。

当社の事業に関わる高齢社会に関連する市場におきましても、特に高齢者は感染すると重症化しやすいとされていることもあり、外出を自粛されている利用者のサービスの利用控えなどによる影響を受けております。昨春の緊急事態宣言発出中に大きく落ち込んだ利用者数は、当事業年度末時点においても当該感染症の影響が見られる前の水準には至っておらず、今後も感染拡大の状況によってはこの影響が長引く可能性があります。しかしながら、中長期的には今後も高齢化率の上昇基調は変わらないことから、引き続きヘルスケアサービスの需要は高まっていくものと予想されております。

このような環境のもと、当社はこれまでに、顧客や従業員、その他関係者等の健康と安全を確保しつつ事業を継続していくため、顧客や従業員、その他関係者等の安全確保、感染防止を最優先に取組み、事業への影響を最小限に抑えるべく必要な対応を行ってまいりました。レコードブック等の各事業所においては、利用者やスタッフの健康管理の徹底を始めとして、いわゆる３密を避けるため、利用者同士、利用者とスタッフの距離を十分確保して運営するとともに、店舗や送迎車両の消毒、換気の強化等を実施してまいりました。また、主に本社勤務の従業員を対象として時差出勤や在宅勤務を導入するなどの対策の強化も進めてまいりました。加えて、売上の減少による損失を最小限にするため、業務改善を進めるとともに、従業員の計画的な休業等の実施やアフターコロナの生活スタイル変化を踏まえた営業手法の見直しなど、コストコントロールを積極的に実施することで利

益の確保に努めてまいりました。
　当社では、休業手当として休業期間中の給与を全額支給し雇用調整助成金を受給しております。なお、介護保険サービスに従事する従業員の一部休業等については当該休業手当等の人件費を特別損失に「新型コロナウイルス感染症による損失」の科目にて計上しております。また、雇用調整助成金の支給決定通知を受領したものについてはこの休業手当に対応する金額を特別利益に、それ以外を営業外収益に、それぞれ「助成金収入」の科目にて計上しております。
　以上の結果、売上高は3,468,651千円（前期比3.0％減）、営業利益は165,366千円（前期比23.6％減）、経常利益は249,992千円（前期比15.5％増）、当期純利益は150,110千円（前期比22.7%増）となりました。

　セグメント別の業績概要は、以下のとおりです。

（ヘルスケアソリューション事業）
　レコードブック事業におきましては、当事業年度において短時間リハビリ型通所介護サービス(デイサービス)「レコードブック」のフランチャイズが10ヵ所増加しております。また、フランチャイズ加盟店４ヵ所を譲受け、１ヵ所を譲渡した結果、直営店が31ヵ所、フランチャイズが150ヵ所となりました。
　そのほか、名古屋鉄道株式会社との合弁会社である株式会社名鉄ライフサポートが愛知県を中心に展開する「名鉄レコードブック」は、当事業年度末において21ヵ所となっております。
　これにより、「レコードブック・ブランド」の店舗が合計で202店舗(前事業年度末は190店舗)となりました。
　レコードブックの既存店舗では、感染防止や感染への不安などから外出の自粛等によりサービスの利用を控えられる利用者がほぼ全国的に一定割合で見られたことの影響を受け、利用者数は昨春の緊急事態宣言発出中を中心に減少し、減収となりました。一方で、顧客単価につきましては、2019年10月からの介護職員等特定処遇改善加算の取得等の影響に加え、新たに店舗で物販のテストを実施していること等により、前事業年度と比べ上昇いたしました。
　また、フランチャイズにおいては総店舗数が前事業年度と比べて増加しており、フランチャイズからのロイヤルティ等による収入は増加いたしました。一方で、直近のこのような状況から、新規出店のための営業活動の制限や開業時期の後ろ倒しによる遅れなどの影

響を受けたため、当事業年度における新規出店数は前事業年度と比べて減少したため、フランチャイズ全体としては減収となりました。

なお、上述のとおり従業員の一部休業に伴う人件費について、休業手当の一部を特別損失として計上しております。これらの結果、レコードブック事業全体として前事業年度と比べて売上高、営業利益は減少いたしました。

Ｗｅｂソリューション事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い一定期間営業活動の制限、縮小を余儀なくされたため、新規案件の獲得は低調な推移となり、前事業年度と比べて売上高、営業利益は減少いたしました。

以上の結果、売上高は2,217,612千円（前期比5.9％減）、営業利益は351,804千円（前期比11.9％減）となりました。

（在宅サービス事業）

在宅サービス事業におきましては、主に通所介護事業が新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたものの、利用者数の減少はレコードブック事業と比較すると軽微に留まり、訪問介護事業では前事業年度の下期から取得している加算等の影響により顧客単価が上昇するなどしたため、在宅サービス事業全体として売上高は前事業年度と比べてやや増加いたしました。営業利益につきましても、売上の増加に加え、主に同じく人件費の一部を特別損失としたことにより増加いたしました。

この結果、売上高は1,251,038千円（前期比2.7％増）、営業利益は373,054千円（前期比11.1％増）となりました。

セグメント別売上高

事業区分	第16期（2020年3月期）（前事業年度）		第17期（2021年3月期）（当事業年度）		前事業年度比増減
	金額（千円）	構成比（％）	金額（千円）	構成比（％）	金額（千円）
ヘルスケアソリューション事業	2,357,492	65.9	2,217,612	63.9	△139,880
在宅サービス事業	1,218,337	34.1	1,251,038	36.1	32,700
合計	3,575,830	100.0	3,468,651	100.0	△107,179

② 設備投資の状況

当事業年度に実施しました設備投資総額は105,603千円であります。その主なものは、

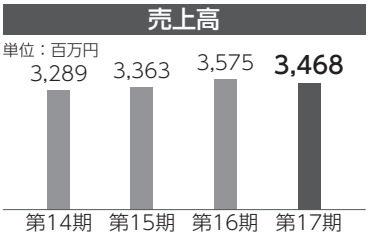
「レコードブック」店舗の新設等による建物及び附属設備76,210千円、工具器具備品20,173千円であります。

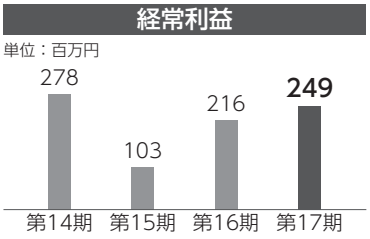
③ 資金調達の状況
当事業年度に、所要資金として、金融機関より長期借入金として240,000千円の調達を行いました。

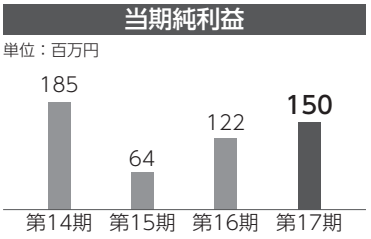
(2) 財産及び損益の状況

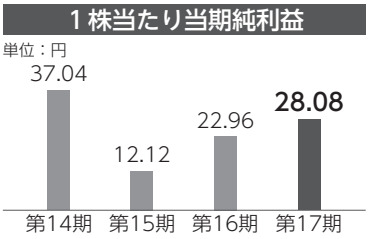
区　　分	第 14 期 (2018年３月期)	第 15 期 (2019年３月期)	第 16 期 (2020年３月期)	第 17 期 (当事業年度) (2021年３月期)
売　　上　　高(千円)	3,289,415	3,363,158	3,575,830	3,468,651
経　常　利　益(千円)	278,616	103,729	216,417	249,992
当　期　純　利　益(千円)	185,832	64,550	122,350	150,110
１株当たり当期純利益 (円)	37.04	12.12	22.96	28.08
総　　資　　産(千円)	1,733,075	1,906,628	2,458,944	2,346,627
純　　資　　産(千円)	672,086	816,281	852,666	1,017,508
１株当たり純資産 (円)	133.95	150.79	160.09	190.07

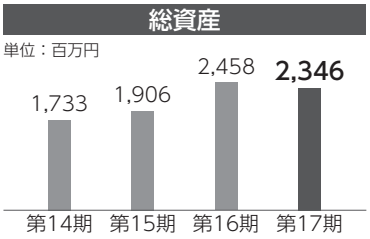
(注) １株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

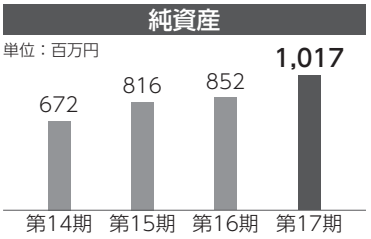












(3) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社及び子会社は存在しておりません。

なお、2021年４月１日付で、株式会社フルケアの株式を100％取得し、完全子会社としております。

(4) 対処すべき課題

当社は、「健康な未来」というコーポレートスローガンのもと、「創意革新と挑戦による、超高齢社会における課題解決」を行う企業として、業容の拡大と経営基盤の強化に取り組んでおります。

このような中、新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大に伴い、国内経済の停滞のみならず世界経済全体でも先行きが不透明な状況が続くことが懸念されます。当社の事業に関わる高齢社会に関連する市場においても、この感染症の問題が収束するまでの間、外出自粛によるサービスの利用控えなど影響が想定されるものの、高齢化率の上昇基調は変わらないことから、中長期的には今後もヘルスケアサービスの需要は高まっていくものと予想されます。このような環境のもと、当社は、引き続き感染拡大防止策を徹底し介護サービスを継続して提供することで社会に貢献するとともに、そこで蓄積してきた顧客基盤やデータ等を活用し事業基盤を更に拡大していくことにより、健康寿命延伸に向けた動きを加速させてまいります。

① 業容の拡大に向けた取り組み

イ．レコードブックの全国展開の加速

健康寿命の延伸や社会保障費の抑制に向け、介護予防分野への注目が高まる中で、リハビリ型デイサービスの果たす役割に期待が寄せられています。大きな成長の見込まれる当分野において、当社はレコードブックの出店を加速することにより、早期のブランド確立及び浸透、マーケットシェアの拡大を図ります。店舗展開を加速するため、全国の主要都市を中心に出店エリアを精査し、地元企業や事業主をオーナーとするフランチャイズ方式での出店の強化に加え、当社とは異なるノウハウを保有する企業や、地元に顧客基盤やブランドを有する企業等との提携による出店も進めてまいります。また、既存の加盟店に対する増店も推進してまいります。

フランチャイズ展開を加速させる上では、フランチャイズ本部機能のより一層の充実も必要であると認識しております。出店エリアの拡大に応じた地方拠点の整備や店舗開発、購買及び出店サポート機能の強化等により、安定的、効率的な出店体制の構築を実

現してまいります。さらに、出店後においても、スーパーバイザーによるフランチャイズ加盟店の地域特性等に応じたきめ細やかな経営指導及び店舗運営指導により、加盟店の業績拡大、品質向上、コンプライアンス遵守の推進に努めてまいります。

これらのフランチャイズ本部機能強化にあたっては、研修センターやコンタクトセンターの活用に加え、デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）を推進し、多店舗展開を見据えた生産性向上や業務効率化にも努めてまいります。

ロ．ケアマネジャー会員ネットワークの活用

当社の運営する「ケアマネジメント・オンライン」は2021年３月末現在約９万９千人のケアマネジャー登録会員を擁しており、当サイトの登録会員を活用したビジネス展開の源泉となっております。シルバーマーケットは、国内における数少ない成長産業であり、多くの競合企業の参入が見込まれる中で、当市場におけるマーケティングの重要性が益々高まっております。当社は、ケアマネジャー会員ネットワークを活用したサービスを開発し、このような成長機会を他社に先駆けて掴むことで、一層の業容拡大を図ってまいります。

また、継続的かつ安定的な受注の拡大を図るためには、現在の取引領域を最大限に拡大することに加え、新たな顧客層の獲得も重要な課題であると認識しております。そのためには、顧客の成長分野をリサーチした上で、これまでの業務ノウハウを活かした隣接領域へのサービス展開及びアプローチを進める必要があります。当社は、メディカル分野を始めとした関連性の高い分野において新サービスの開発や商品ラインナップの拡充に努め、幅広くサービスを提供してまいります。

ハ．新規事業（保険外ヘルスケアサービス）の開発

増大する社会保障費が国家財政を圧迫しており、介護保険サービスの更なる充実は期待しにくい環境にあります。一方、高齢者の価値観の多様化により、従来の介護サービスではなく、自身の生活の質の向上に資するヘルスケアサービスを望む方が増加しており、介護保険外サービスに対するニーズが高まっております。当社は、全国展開を進めるレコードブックの店舗網を最大限に活用し、ヘルスケア関連商品の販売や関連サービスの提供等を通じて介護保険外サービスを強化してまいります。これにより高齢者向けサービス領域の拡大を図るとともに、ターゲット層の拡大等も視野に入れた新たなソリューションの開発を進めるなど、早期に当分野におけるビジネスモデルを確立することを目指してまいります。

なお、介護保険外サービスは介護保険サービスと比較し、売上変動リスクや信用リスクが高まることから、これらのリスクを低減するための取り組みも重要な課題であると認識しております。

② 経営基盤の強化に向けた取り組み

イ. 優秀な人材の確保・育成

業容の拡大に応じた専門性の高い人材や、有資格者などのサービスを提供する人材の確保・育成は喫緊の課題であると認識しております。教育研修体制や育成プログラムの充実・強化を積極的に進め、人材の定着と能力の底上げを行っていくとともに、継続的な採用活動を通じて、当社の企業理念や風土にあった人材の登用を進めてまいります。加えて、長期的な視点で人材の確保や定着の推進を図るため、従業員が将来展望を持って働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされる人事制度を設計し、運用してまいります。

ロ. 内部管理体制の強化

当社が今後さらなる業容を拡大するためには、業務内容の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。このため、今後も業務運営上のリスクを把握してリスク管理を適切に行える体制整備に努め、規程及び業務マニュアルの運用を徹底し、効率性・有効性を阻害する業務フローの改善に取り組み、内部管理体制を強化するとともに、業務の効率化を図ってまいります。

ハ. 事業ポートフォリオの分散・拡充

新型コロナウイルス感染症の収束後は社会に様々な変化が生じていることが想定されます。当社は、これまでのノウハウや顧客基盤等を活かしつつ、その変化に対応した事業ポートフォリオを構築し、常に収益源の多様化や収益性の向上を図っていく必要があると考えております。そのため、社内体制の強化に加え、社会の変化によって新たに生じる課題の解決に関し独自の技術を持つベンチャー企業等に対して、企業買収や戦略的提携、資本参加等を必要に応じて行うことで事業ポートフォリオを分散、拡充することにより、中長期的に安定的な経営基盤を確立してまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（2021年３月31日現在）

当社は、「健康な未来」というコーポレートスローガン（経営理念）に基づき「創意革新と挑戦による、超高齢社会における課題解決」をミッションとし、ヘルスケアソリューション事業及び在宅サービス事業を行っております。ヘルスケアソリューション事業においては、高齢者の健康寿命を延ばすための短時間リハビリ型通所介護サービス（デイサービス）「レコードブック」の運営を行うレコードブック事業、介護専門サイトの運営を通じて構築したケアマネジャーネットワークを利用したシルバーマーケティング支援や仕事と介護の両立支援等を行うＷｅｂソリューション事業等を行っております。また、在宅サービス事業においては、在宅高齢者の方々に各種介護保険サービスを提供しております。

各事業の具体的な内容は次のとおりであります。

セグメント区分	事　　業	概　　要
ヘルスケアソリューション事業	レコードブック事業	要介護認定者や要支援認定者を対象に、身体機能の維持・回復・改善や健康寿命延伸を目的とした運動プログラムの提供を行う、短時間リハビリ型通所介護サービス（デイサービス）「レコードブック」の運営
	Webソリューション事業	シルバーマーケティング支援サービス ・ケアマネジャー向けに、業務支援を目的とした専門Ｗｅｂサイト「ケアマネジメント・オンライン」を運営 ・当サイト登録ケアマネジャー会員を介した、アンケート等による定性・定量調査や要介護高齢者へのサンプリング等の実施、顧客企業のマーケティングリサーチ、プロモーション支援サービス等の提供
		仕事と介護の両立支援サービス 介護セミナー等の開催、介護情報Ｗｅｂサイトの運営、介護コンシェルジュ（電話やメールによるケアマネジャー紹介、介護施設紹介、介護保険申請代行等）をパッケージとした企業の福利厚生サービス「わかるかいごｂｉｚ」の提供
		メディカルソリューションサービス 「ケアマネジメント・オンライン」に登録しているケアマネジャーのネットワークを活用した製薬メーカー、医療機器メーカー向けのマーケティング支援サービスの提供
	ケアサプライ事業	高齢者やその家族が必要とする生活支援関連物品の販売 介護環境の整備に係る福祉用具貸与及び特定福祉用具販売サービス、介護予防福祉用具貸与及び特定介護予防福祉用具販売サービス、住宅改修サービスの提供

セグメント区分	事　　業	概　　要
在宅サービス事業	居宅介護支援サービス	ケアマネジャーが、利用者及びその家族の要望に応じ、必要な介護サービスの種類・内容を織り込んだ介護支援計画（ケアプラン）を作成の上、介護サービスの提供事業者との連絡調整等を行い、利用者がスムーズに介護サービスを受けることができるよう支援
	訪問介護サービス	専任の訪問介護員（ホームヘルパー）が要介護者または要支援者の家庭を訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護の他、清掃・着替え・買い物等の日常生活上の支援を行う介護サービス等の提供
	通所介護サービス（デイサービス）	要介護者または要支援者にデイサービスセンターに通っていただき、当該施設において、入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上のお世話の他、機能訓練・レクリエーション活動など、自立支援サービスの提供を行う介護サービスの提供

(6) 主要な事業所及び店舗（2021年３月31日現在）

本　　社	東京都品川区
ヘルスケアソリューション事業	東京都、茨城県、千葉県、神奈川県、石川県、大阪府、奈良県、香川県に全31店舗
在宅サービス事業	東京都、千葉県に全18事業所

(7) 使用人の状況（2021年３月31日現在）

使用人数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
319（99）名	+18（△4）名	33.8歳	4.2年

（注）使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー）は（ ）内に外数で記載しております。なお、パートタイマーについては、最近１年間の平均人員を算出し記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2021年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	137,642千円
株式会社三井住友銀行	118,518千円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	97,000千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．株式の状況（2021年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　17,520,000株

（2）発行済株式の総数　5,427,771株

（3）株主数　2,566名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
別宮圭一	1,015千株	18.97%
株式会社別宮圭一事務所	520	9.71
大同生命保険株式会社	400	7.47
キユーピー株式会社	240	4.48
藤澤卓	212	3.96
株式会社日本ケアサプライ	124	2.33
楽天証券株式会社	107	2.01
別宮均	77	1.45
インターネットインフィニティー従業員持株会	63	1.18
別宮聡太郎	55	1.03

（注）持株比率は自己株式（74,306株）を控除して計算しております。

（5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりであります。

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）	15,799株	4名

（6）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等の状況

（1）当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第３回新株予約権
発行決議日		2016年３月17日
新株予約権の数		202個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　161,600株（注）１ （新株予約権１個につき800株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 145,000円（注）１ （１株当たり182円）
権利行使期間		2018年３月18日から 2026年３月17日まで
行使の条件		（注）２
役員の保有状況	取締役 （社外取締役を除く）	新株予約権の数　202個 目的となる株式数　161,600株（注）１ 保有者数　２名
	社外取締役	新株予約権の数　―個 目的となる株式数　―株 保有者数　―名
	監査役	新株予約権の数　―個 目的となる株式数　―株 保有者数　―名

（注）１．2016年11月28日付で普通株式１株につき200株の株式分割を行っております。また、2017年10月１日付で普通株式１株につき４株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「役員の保有状況」が調整されております。

２．行使の条件は以下のとおりであります。

① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。

② 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

③ 各本新株予約権の一部行使はできない。

④ 本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できない。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2021年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	別宮　圭一	—
取締役副社長	小川　一誠	—
常務取締役	藤澤　卓	—
常務取締役	星野　健治	—
取締役	金子　博臣	株式会社日本ケアサプライ顧問 一般社団法人日本福祉用具供給協会理事
取締役	武内　和久	ＯＮＥ・福岡株式会社代表取締役
常勤監査役	衣川　信也	—
監査役	佐藤　雅彦	ｖｉｏｌａ法律事務所所長
監査役	渡邊　龍男	有限会社ソレイルソウル取締役 株式会社ワイヤレスゲート取締役（監査等委員・社外） 株式会社オールアバウト常勤監査役 株式会社セルム社外取締役 株式会社ＯＲＪ社外取締役

（注）１．取締役金子博臣氏及び武内和久氏は、社外取締役であります。
２．監査役衣川信也氏及び佐藤雅彦氏は、社外監査役であります。
３．2020年６月26日開催の第16期定時株主総会において、小川一誠氏、金子博臣氏及び武内和久氏が取締役に、渡邊龍男氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
４．常勤監査役衣川信也氏は、長年にわたり事業会社の経理部門において、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．当事業年度中の役員の地位及び担当の変更は以下のとおりであります。
・小川一誠氏の地位及び担当について、2020年６月26日付で副社長執行役員から取締役副社長に変更しております。
・藤澤卓氏の地位及び担当について、2021年１月１日付で常務取締役レコードブック直営運営部長から常務取締役に変更しております。
６．当社は、取締役金子博臣及び武内和久、監査役衣川信也及び佐藤雅彦の４氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
７．2021年４月１日付で次のとおり役員の重要な兼職の状況に変更がありました。

氏名	地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
	変更前	変更後
藤澤　卓	常務取締役	常務取締役 株式会社フルケア代表取締役社長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社並びに子会社の取締役、監査役、執行役員等管理職であり、すべての被保険者について、その保険料を特約部分も含め全額当社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等（賞与）	非金銭報酬等（株式報酬）	
取締役 （うち社外取締役）	77,399千円 (5,775)	68,900千円 (5,775)	— (—)	8,499千円 (—)	7名 (3)
監査役 （うち社外監査役）	10,600 (9,250)	10,600 (9,250)	— (—)	— (—)	4 (3)
合計 （うち社外役員）	87,999 (15,025)	79,500 (15,025)	— (—)	8,499 (—)	11 (6)

（注）１．役員の報酬等については、優秀な人材の登用・確保を可能とし、中長期的、持続的な企業価値の向上を実現するための有効なインセンティブとなり、その職責に相応しい報酬水準及び報酬体系であることを基本方針としております。なお、当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する役職ごとの方針については定めておりません。

２．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3．取締役の報酬等は、役位や職責等に基づいた基本報酬（固定報酬）、会社業績及び貢献度を勘案した短期インセンティブとしての業績連動報酬等（賞与）、持続的な企業価値の向上を図る長期インセンティブとしての非金銭報酬等（株式報酬）により構成されており、基本方針に基づき賞与及び株式報酬による比率を段階的に高めていく方針であります。
取締役の報酬限度額は、2016年６月28日開催の第12期定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は４名です。また、この報酬の額とは別に、2018年６月28日開催の第14期定時株主総会において取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬額として年額100,000千円以内、株式数の上限を年50,000株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は４名です。
なお、取締役の個々の報酬につきましては、上記報酬限度額の範囲内で、代表取締役が担当職務、業績の達成度、報酬の構成等を総合的に勘案して、社外取締役に意見聴取のうえ原案を作成し、取締役会において承認することとしております。
4．監査役の報酬等は、その職務の独立性という観点から、業績に左右されない基本報酬（固定報酬）のみとしております。
監査役の報酬限度額は、2016年６月28日開催の第12期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は３名です。
なお、監査役の個々の報酬につきましては、上記報酬限度額の範囲内で、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を勘案して、監査役の協議により決定しております。
5．当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、非金銭報酬等として、取締役（社外取締役を除く。）に対して年額100,000千円の範囲内で、譲渡制限付株式付与のための報酬を支給しております。支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、年50,000株の範囲内で、割当を受けた日より３年間の譲渡制限期間が付された当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、その１株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値を基礎として取締役会において決定します。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役金子博臣氏は、株式会社日本ケアサプライ顧問及び一般社団法人日本福祉用具供給協会理事であります。当社と兼職先との間に重要な取引関係はなく、特別の関係はありません。

・取締役武内和久氏は、ＯＮＥ・福岡株式会社代表取締役であります。当社と兼職先との間に重要な取引関係はなく、特別の関係はありません。

・監査役佐藤雅彦氏は、ｖｉｏｌａ法律事務所所長であります。当社と兼職先との間に重要な取引関係はなく、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況等
取締役 金子博臣	就任後開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、長年にわたりヘルスケアビジネスに携わってきた経営者としての豊富な経験や知識に基づき適宜発言を行っており、当社の業務執行者とは独立した客観的な立場から会社経営等に関して監督・助言を行うなど、適切な役割を果たしております。
取締役 武内和久	就任後開催された取締役会13回のうち11回に出席いたしました。出席した取締役会においては、当社の事業に関連する業界に精通していることから、それらの知見や幅広い経験に基づき適宜発言を行っており、当社の現状を踏まえ、経営課題に対する意思決定に際して監督・助言を行うなど、適切な役割を果たしております。
監査役 衣川信也	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また監査役会14回の全てに出席いたしました。常勤監査役として日々の監査を担当するとともに、出席した取締役会及び監査役会において、事業会社の経理部門における豊富な経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
監査役 佐藤雅彦	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また監査役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての豊富な経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。

5．会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,500千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,500千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6．会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,533,184**	**流動負債**	**957,458**
現金及び預金	845,183	買掛金	11,235
売掛金	592,254	短期借入金	110,000
貯蔵品	11,337	1年内返済予定の長期借入金	120,760
前払費用	79,786	リース債務	5,666
その他	5,120	未払金	85,510
貸倒引当金	△497	未払費用	60,480
固定資産	**813,442**	未払法人税等	71,921
有形固定資産	**438,964**	未払消費税等	19,697
建物	776,733	前受金	13,986
構築物	263	預り金	364,002
車両運搬具	884	前受収益	12,247
工具、器具及び備品	68,976	賞与引当金	81,319
リース資産	49,116	資産除去債務	400
減価償却累計額及び減損損失累計額	△457,009	その他	231
無形固定資産	**37,359**	**固定負債**	**371,660**
のれん	12,723	長期借入金	261,748
ソフトウエア	24,635	リース債務	16,691
投資その他の資産	**337,119**	資産除去債務	45,760
投資有価証券	10,000	長期預り金	29,420
長期前払費用	15,152	長期前受収益	18,031
差入保証金	184,755	その他	8
繰延税金資産	122,110	**負債合計**	**1,329,118**
その他	5,100	**純資産の部**	
資産合計	**2,346,627**	**株主資本**	**1,017,508**
		資本金	**252,302**
		資本剰余金	**237,302**
		資本準備金	237,302
		利益剰余金	**592,010**
		その他利益剰余金	592,010
		繰越利益剰余金	592,010
		自己株式	**△64,107**
		純資産合計	**1,017,508**
		負債・純資産合計	**2,346,627**

損 益 計 算 書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**3,468,651**
売上原価		2,347,628
売上総利益		**1,121,022**
販売費及び一般管理費		955,656
営業利益		**165,366**
営業外収益		
事業譲渡益	6,921	
業務受託料	1,309	
助成金収入	89,804	
その他	2,008	100,044
営業外費用		
支払利息	11,893	
支払手数料	2,736	
その他	787	15,417
経常利益		**249,992**
特別利益		
助成金収入	76,110	76,110
特別損失		
減損損失	11,094	
固定資産圧縮損	14,783	
新型コロナウイルス感染症による損失	74,557	100,435
税引前当期純利益		**225,666**
法人税、住民税及び事業税	103,614	
法人税等調整額	△28,058	75,556
当期純利益		**150,110**

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

株式会社インターネットインフィニティー
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上　坂　健　司	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　竹　美　江	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インターネットインフィニティーの2020年4月1日から2021年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月21日

株式会社インターネットインフィニティー　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　衣　川　信　也　㊞
監　査　役（社外監査役）　佐　藤　雅　彦　㊞
監　査　役　渡　邊　龍　男　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

《会場》　東京国際フォーラム　ガラス棟６階　G610会議室
東京都千代田区丸の内三丁目５番１号　　電話（03）5221－9000

《交通》　ＪＲ線　有楽町駅より徒歩１分
東京駅より徒歩５分（京葉線東京駅とＢ１Ｆ地下コンコースにて連絡）
地下鉄　有楽町線：有楽町駅（Ｂ１Ｆ地下コンコースにて連絡）
千代田線：二重橋前駅より徒歩５分／日比谷駅より徒歩７分
丸ノ内線：銀座駅より徒歩５分
銀 座 線：銀座駅より徒歩７分／京橋駅より徒歩７分
三 田 線：日比谷駅より徒歩５分



《ご来場される株主さまへの留意事項》
・ご来場される株主さまは、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申しあげます。運営スタッフは、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。
・発熱や咳などの症状、その他体調不良と見受けられる株主さまには、入場をお断りする場合がございます。
・会場座席は従来よりも間隔を空けた配置とし、満席の際には入場制限をさせていただく場合がございます。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。